令和８年度スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会

開　催　要　項

1　目　的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導者において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材（資質能力を備えた指導者）を育成することを目的に開催する。

2　主　催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人秋田県スポーツ協会秋田県スポーツ少年団

3　受講形態

オンライン学習＋集合学習:
19 時間以上（自宅学習: ９．１時間以上、オンライン学習: ６．４時間、集合学習: ３．５時間以上）

4　会場・期日等

美郷町コース	大館市コース	秋田市1コース	秋田市2コース	秋田市3コース
申込期間 ５月 12 日（火）～ ５月 19 日(火)	**申込期間** ６月 23 日（火）～ ６月 30 日(火)	**申込期間** ６月 30 日（火）～ ７月７日（火）	**申込期間** ７月 14 日（火）～ ７月 21 日(火)	**申込期間** ９月 29 日（火）～ 10 月６日(火)
受講料支払期限 ６月３日（水）	**受講料支払期限** ７月 15 日（水）	**受講料支払期限** ７月 22 日（水）	**受講料支払期限** ８月５日（水）	**受講料支払期限** 10 月 21 日（水）
オンライン学習期間 ７月 17 日（金）～ ８月 17 日(月)	**オンライン学習期間** ８月 28 日（金）～ ９月 28 日(月)	**オンライン学習期間** ９月４日（金）～ 10 月５日(月)	**オンライン学習期間** ９月 18 日（金）～ 10 月 19 日(月)	**オンライン学習期間** 12 月８日（火）～ １月８日（金）
集合学習期日 ９月５日（土）	**集合学習期日** 10 月 17 日（土）	**集合学習期日** 10 月 25 日（日）	**集合学習期日** 11 月８日（日）	**集合学習期日** １月 23 日（土）
集合学習会場 美郷町公民館	**集合学習会場** 大館市立中央公民館	**集合学習会場** 県生涯学習センター	**集合学習会場** 県生涯学習センター	**集合学習会場** 県生涯学習センター

※会場（コース）毎に申込期間や受講料支払期限、オンライン学習期間が異なりますのでご注意ください。

（１）自宅学習

お手元に届く教材〔スタートコーチ共通科目テキスト(Reference BOOK)＋スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト〕を熟読する。
※テキストは、自宅に郵送します。

（２）オンライン学習(講義動画の視聴･検定試験)

上記期間内（１か月間）に、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)が用意するｅラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。
※スマートスタディにおいて講義動画（７本を視聴終了し、検定試験を合格(正答率６割)した受講者に対し、集合学習への参加を認める。（期間内に終了しない場合は、集合学習に参加することができません。）
※指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。
https://jasaoffice.sharepoint.com/:b:/s/jjsa_share_files/IQCg5eLrELq_QrKDUlfxtyF3AaIxrzAQ9G9C3HgbFz1rOaE?e=Vg9TNw

（3）集合学習(講義統括･グループワーク)

オンライン学習を上記期間内に終了した者のみ、受講することができる。
※事前学習の内容の振り返りや意見交換等のアウトプットを行うことで、主体的･対話的な深い学びや気づきを得るために行います。
テキスト、筆記用具をご持参ください。

5　集合学習の日程

・13：00～13：05（ 5 分）　　ガイダンスⅠ
・13：05～14：35（90 分）　　講義総括
・14：40～16：40（120 分）　　グループワーク
・16：40～16：45（ 5 分）　　ガイダンスⅡ

6　受講条件（対象者）

・令和８年４月１日現在、満 18 歳以上で秋田県内に在住している方
・地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ･運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を予定している方
・日本スポーツ協会が開設しているインターネットサービス「指導者マイページ」（無料）から申し込みができる方
・申し込みをしたコースの開催（受講）期間内にすべてのプログラムの受講が可能である方

7　受講人数

各会場(コース)先着１００名　　※定員になり次第締め切ります。

8　受講申込

日本スポーツ協会「指導者マイページ」から「アカウント登録」と「講習会受講申込」を行う。

https://account.japan-sports.or.jp/

※受講申込から資格取得までおよび資格更新の流れは必ず以下より確認すること。
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

9　受講料

７，０００円　（内訳：基本受講料 2,700 円 / 受講登録料 1,000 円 / テキスト代(2 冊)2,200 円 / スマートスタディ利用料 1,100 円）

※指導者マイページから申し込みした方は、**支払期限までに下記指定口座へ受講料を各自お振り込み**ください。（振込手数料は、各自ご負担願います。）

【 振込先 】

秋田銀行　県庁支店　普通口座　　口座番号　１０３８６５９

口座名義　公益財団法人秋田県スポーツ協会（こうえきざいだんほうじんあきたけんすぽーつきょうかい）　会長（かいちょう）　鶴田有司（つるたゆうじ）

10　受講決定

・各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
・受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。
※申込から承認までには、１カ月～１カ月半ほどお時間をいただく場合があります。

11　資格認定・登録手続き

公認スポーツ指導者として認定されるには、以下所定の登録手続（登録料の支払い・登録内容の確認）を完了する必要があります。

（1）【合否判定】各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会修了者」とする。

※【審査について】「公認スポーツ指導者育成基本方針」に反する受講態度や行動・言動など、公認スポーツ指導者を目指す者としてふさわしくない様子が見受けられた場合は不合格とする場合がある。

（2）【資格登録手続き・有効期間】講習会修了者（合格者）は、受講翌年度７月下旬頃に JSPO から届く案内に基づき、所定の期日までに資格登録手続き（資格登録料の納入）を行うことで、同年 10 月１日付けで資格が認定され、資格の有効期間は４年間となる（令和８年度修了者は令和９年 10 月１日付で認定）。

※　資格登録手続き関する詳細は以下を確認すること。
https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html

※　既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

※　【スポーツ少年団登録について】受講修了翌年度の４月から上記資格登録手続きの完了前）までに、「前年度の JSPO 公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ（ジュニア・ユース）含む）養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となる。受講番号は、指導者マイページのトップページにある「講習会申込履歴」から確認すること。

（3）【資格登録料の納入】上記（2）の案内に基づき、以下①②の合計金額を支払う。

※　ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、②初期登録手数料（3,300 円）のみを支払う。

①基本登録料（4 年間）：登録対象者の選択により金額が異なる。
- 「デジタル版」：13,000 円
  →JSPO から送付する「Sport Japan」や「スポーツ指導者手帳」「登録証・認定証」「資格登録・更新等に関する各種案内・通知」などすべての印刷物をデジタル化し、MyJSPO（指導者マイページ）やメールなどで提供。
- 「印刷送付版」：17,000 円
  →上記各種印刷物・案内を郵送等で提供。

②初期登録手数料：3,300 円（当該資格の初回登録時のみ。次回資格更新時から不要。）

（4）【更新研修】本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の６カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。

※ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既保有資格の更新研修の受講は必要であるが、既保有資格の有効期間内に本資格を新たに追加で取得した場合は、有効期間が４年間に満たないことから、本資格の更新研修の受講が免除される。

12　留意事項

（1）本講習会の受講有効期間は 1 年間（受講申込年度）であり、一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。

（2）本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。

（3）受講者の都合（迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む）により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。

（4）e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。

（5）本講習会は、JSPO 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いは別に定めた公認スポーツ指導者プライバシーポリシーの通りとする。
https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1158.html

（6）主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。

（7）天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。

（8）受講者としてふさわしくない行為（JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

（9）JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあっては、申込当該年度の４月１日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

13　受講のキャンセルについて

・原則、申し込みをしたコースにてすべてのプログラムを受講してください。
・やむを得ない理由で当初申し込んだコースをキャンセルする場合は、その旨を必ず秋田県スポーツ少年団へご連絡ください。（TEL 018－866－3916　平日 8：30～17:00）

※当初申し込んだコースにおいて発生した受講に係る各種費用は、主催団体における講習会申込手続きや徴収方法、支払い期日等の事由により返金できない場合があります。
また、やむを得ない理由で当初申し込んだコースと別コースへ再申し込みする場合、同事由により教材費・オンライン学習利用料等のお支払いが必要となる場合や、申込期間・受講条件等が異なる場合がありますので、実施団体にご確認ください。

14　問い合わせ先

（1）本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、受講料の支払い、申込およびキャンセル等については下記までお問い合わせください。
公益財団法人秋田県スポーツ協会秋田県スポーツ少年団
〒010－0974　秋田市八橋運動公園１－５　秋田県スポーツ科学センター内
TEL 018-866-3916　（問合せ時間：平日８：30～17：00）

（2）公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係（コールセンター）
TEL 03-5859-0371（問合せ時間：平日 10：00～17：00）